

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5 月14日

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楠元 健一郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区早稲田鶴巻町519

【電話番号】 03-5155-6801（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営推進室長 羽根 英臣

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区早稲田鶴巻町519

【電話番号】 03-5155-6801（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営推進室長 羽根 英臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社4社に対する貸付金について貸倒引当金を積むことを決議いたしました。また、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号、第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 取立不能又は取立遅延債権のおそれ

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

株式会社扇屋東日本

住所 : 東京都新宿区早稲田鶴巻町519

代表者 : 代表取締役社長 横川 正紀

資本金 : 50百万円

株式会社一丁

住所 : 東京都新宿区早稲田鶴巻町519

代表者 : 代表取締役社長 千野 誉明

資本金 : 50百万円

株式会社一源

住所 : 東京都新宿区早稲田鶴巻町519

代表者 : 代表取締役社長 千野 誉明

資本金 : 50百万円

株式会社紅とん

住所 : 東京都新宿区早稲田鶴巻町519

代表者 : 代表取締役社長 横川 正紀

資本金 : 50百万円

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、連結子会社に対する貸付金について回収可能性を検討した結果、貸付金の一部について貸倒引当金を積むことといたしました。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

株式会社扇屋東日本

債権の種類 : 貸付金

債権の金額 : 645百万円

株式会社一丁

債権の種類 : 貸付金

債権の金額 : 1,298百万円

株式会社一源

債権の種類 : 貸付金

債権の金額 : 204百万円

株式会社紅とん

債権の種類 : 貸付金

債権の金額 : 192百万円

(4) 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

連結子会社に対する貸付金について貸倒引当金を計上することにより、個別決算において2,341百万円の貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしますが、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

2. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生年月日

2021年5月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

個別決算

(特別損失)

当社は、当第4四半期において連結子会社である株式会社扇屋東日本、株式会社一丁、株式会社一源及び株式会社紅とんの株式の実質価額が著しく低下したために減損処理を行い、関係会社株式評価損として1,770百万円を計上いたしました。

連結決算

(特別利益)

当社の連結子会社である株式会社扇屋東日本、株式会社扇屋西日本、株式会社フードリーム、株式会社一丁、株式会社一源及び株式会社紅とんは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けており、「新型コロナウイルス感染症による損失」に計上した人件費に対応する助成金148百万円を「雇用調整助成金」として特別利益に計上いたしました。また、政府・自治体からの要請に伴う店舗の臨時休業や営業時間短縮などに対し実施された協力金1,045百万円を「助成金収入」として特別利益に計上いたしました。

それらの結果、当第4四半期連結会計期間において、連結で特別利益1,322百万円を計上いたしました。

(特別損失)

当社の連結子会社である株式会社扇屋東日本、株式会社扇屋西日本、株式会社フードリーム、株式会社一丁、株式会社一源及び株式会社紅とんは、当第4四半期連結会計期間において、契約期間の満了又は不採算であった40店舗について閉店をいたしました。加えて、将来キャッシュ・フローによる設備投資額の回収が困難と見込まれた店舗につき、固定資産の減損を実施したこと等により、減損損失1,225百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額411百万円及び新型コロナウイルス感染症による損失として806百万円を計上することとなりました。

それらの結果、当第4四半期連結会計期間において、連結で特別損失2,561百万円を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

個別決算

(特別損失)

関係会社株式評価損	1,770百万円
-----------	----------

連結決算

(特別損失)

雇用調整助成金	148百万円
---------	--------

助成金収入	1,045百万円
-------	----------

(特別損失)

減損損失	1,225百万円
------	----------

店舗閉鎖損失引当金繰入額	411百万円
--------------	--------

新型コロナウイルス感染症による損失	806百万円
-------------------	--------